

3. 熊野川の治水対策について

近畿部会提出
説明担当 新宮市

平成23年9月の紀伊半島大水害では、台風12号が紀伊半島南部に記録的な豪雨をもたらし、河川の氾濫や土石流の発生等により、和歌山県新宮市においても多くの尊い生命と財産が失われるなど、かつて経験したことのない甚大な被害を被ったところであります。

熊野川の現状は、大規模な山腹崩壊により流れ込んだ土砂が、河床を著しく上昇させており、新たな浸水被害に対して、河道掘削による堆積土砂の除去が差し迫っております。

しかしながら、熊野川は河川管理者が混在しているため、その調整に多大な時間を要するという弊害が生じており、広範囲にわたる堆積土砂を早期に除去するには、河川管理者の一元化が必要不可欠であります。

さらに、台風12号では熊野川下流地域において、新宮川水系河川整備基本方針で示された計画高水流量 19,000 m³/s（立方メートル毎秒）を大きく上回ったことから、基本方針の見直しも急務であります。

このため、次の事項について早急に改善されるよう強く要望します。

記

- 一、計画高水流量の早期見直しを中心として、新宮川水系河川整備基本方針を抜本的に変更するとともに、河川整備計画を早期に策定されたい
- 一、直轄管理区間を拡大するとともに、国、三重県、奈良県、和歌山県が一体となって河川の共同管理をされたい
- 一、熊野川直轄区間から十津川水系・北山川水系の合流点である宮井地点までの河道掘削について、緊急措置として、特例的に国直轄により事業化をされたい
- 一、熊野川流域に設置されている11基のダムは、全てが利水専用ダムであることから、洪水調整を中心とした多目的ダムへと転用されたい
- 一、水量豊かで清らかな流れであった熊野川は、ダム建設によりダム湖内の濁水の長期化が問題となっている。この度の台風12号による出水の影響でさらに劣悪な河川環境となっていることから、熊野川本来の豊かな清流を取り戻すための濁水対策を関係機関に強く働きかけられたい。